

## 運営方針評価について

### ① 運営方針とは

市政改革基本方針や経済成長戦略等の全市的方针に基づき、各所属がどのように取り組み、どのような成果をめざすのかを各所属が年度ごとにとりまとめるものであり、平成23年度より従来の局長・区長マニフェストと局経営方針・区取組方針を統合して「施策の選択と集中」の取組を一体的に示すものとして策定・公表している。

### ② 運営方針評価の仕組み

運営方針に書かれている戦略と具体的取組の進捗状況を評価するものであり、個々の具体的取組レベルだけでなく戦略単位で、一体的に点検・評価するところに特徴がある。

評価の流れとしては、各局・区が前年度の取り組み実績などをもとに、自己評価を行い、その後、市内部の関係局で、自己評価の妥当性の点検に加え、運営方針に掲げる戦略・具体的取組の達成状況を一体的に評価（具体的取組が戦略の達成に有効に機能しているか）するなど、二次評価を行う。また、市政改革会議に設置する運営方針評価分科会においても、さらに今後の効果的な施策実施に向けた方策等について助言をいただくなど、外部評価を行う。

これらの取組を通じて、「何のための施策・事業なのか」「アウトカム（成果）をどこに求めるのか」等について点検・精査し、市民が求める効果的な取組となるよう見直し・再構築を進めるなど、より実効性のあるPDCAサイクルの構築を図ることを目的としている。

